

環境に優しいハイブリッドトラック の導入を助成制度で支援!

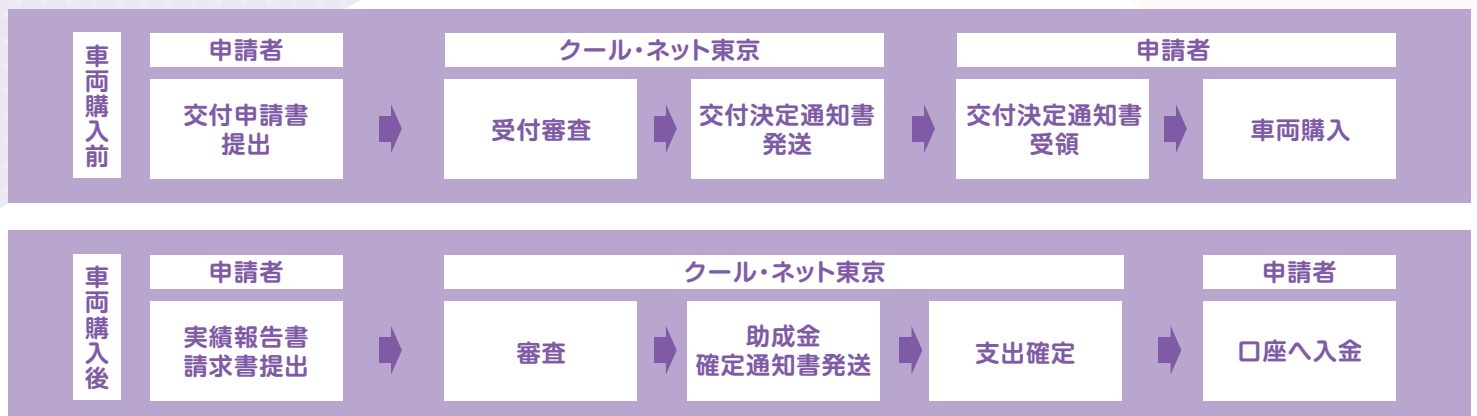
低公害・低燃費車の普及促進事業



補助の概要 都内に事務所又は事業所を有する中小企業者（個人事業者を含む。）がハイブリッドトラックを導入する資金を補助します。

助成金額（上限額） 最大積載量4トン未満 **16万4千円～41万7千円**
最大積載量4トン以上 **57万1千円～145万2千円**

申請フロー ※本助成金は、事前申請制です。必ず契約する前に申請してください。



詳しくは、下記クール・ネット東京ホームページ内の手続きの手引きをご覧ください。

お問い合わせ先

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）都市エネ促進チーム

〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

TEL：03-5990-5068 Eメール：cnt-toshienne@tokyokankyo.jp

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く。）9:00～17:00（12:00～13:00を除く。）



クール・ネット東京



助成対象者

- ①一般貨物自動車運送事業を経営する中小企業者※¹
 - ②第二種貨物利用運送事業を経営する中小企業者
 - ③上記に掲げる中小企業者とリース契約を締結したリース事業者
- ※国又は地方公共団体が出資する会社を除く。

助成対象車両要件

- ①国土交通省補助金※²の交付対象となる車両であること。
- ②道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第4条の規定による登録を受けていない車両であって、令和4年4月1日から令和6年1月31日までの間に初度登録がされている車両（中古の輸入車を除く）であること。
- ③自動車検査証における使用の本拠の位置が東京都内であること。

助成対象経費

国土交通省の「自動車環境総合改善対策費補助金に関する運用方針」で定める額

※¹ 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に規定するもの

※² 国土交通省が実施する地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進事業における自動車環境総合改善対策費補助金

助成額

申請者	助成金額算出式	助成金額
助成対象車両の使用台数が 200台未満の中小企業者	助成対象経費－国交者補助金	最大積載量4トン未満 上限額 41万7千円
		最大積載量4トン以上 上限額 145万2千円
上記以外	助成対象経費－国交者補助金×1/2	最大積載量4トン未満 上限額 16万4千円
		最大積載量4トン以上 上限額 57万1千円

申請手続き

本助成金は、原則として事前申請制です。必ず契約する前に申請してください。

条件により事後申請が行える場合がございます。詳しくはHPをご覧ください。

申請期限

令和5年3月31日(金) 必着